



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

無所属・3期目
元気派市民 大河みとこの市議会レポート

9月議会

NO.50

2005年 秋号

元気派市民とみとこの会
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

http://www.genkiha.com/

みみチャンネル

主なニュース

- みとこの議会レポート 暮らし優先の公約に反した16年度決算に三会派が反対・・・P 2-3
- 特集 50号発行記念ーみみチャンネルのあゆみー・・・P 4-5
- 元気派の一般質問 「利用者の声を反映した公共施設の有効活用を」・・・P 6-7
- 元気派ひろば 「調布駅前広場のこれから」学習会報告・・・P 8



調布市議会議員 大河みとこ

調布市は市制施行五十周年を迎えました。「政治は暮らしの必需品」は、市川房枝記念会で学ぶ多摩市議の住田議員が早くから提唱してきた言葉ですが、議会で話し合われているのはごみ問題、保育、健康など暮らしそのものです。私たち元気派市民の会は、私たちのまちは、私たちが決めた、そして一歩一歩調布のまちづくりを進めていきたいと会報発行、学習会開催など様々な活動を重ねてきました。市政の課題を短く説明しようとする漢字の羅列になり、表現する難しさに毎回頭を抱えながらも、公約した議会レポートを休まず掲載し続けた会報は、十年を過ぎ今号で五十号となりました。今号四、五ページではそのあゆみを集めました。この会報が、「わがまち調布をより良いまちにしたい」、「そんな思いのつどい場としてお役に立てばと願っています。私自身も気持ち新たに、これからも市民が安心して暮らせる調布のまちづくりのために努力してまいります。」

調布市市民の会報

皆様に支えられて50号!!

11年前「私たちのまちは、私たちの手で」市民自治を目指し、元気派市民とみとこの会が発足致しました。「調布の市政をくらしの中に」を合い言葉に活動を続けています。

今号は、この活動の一つの区切りとなる記念号です。沢山

の方に読んで頂き、元気派の意気込みを感じ取って頂ければ幸いです。



元気派市民とみとこの会
代表 菅野 マスエ



みみチャンネルは1994年11月発行から50号を迎えました。

☆国際公会計学会で、公会計はだれのためのもの? 『市民にわかる会計報告』のテーマで部会報告に係わる。わかりやすい財政情報は市民自治につながる鍵です。(みとこ)

みとこの議会レポート

仙川のホール建設、新選組事業への赤字補てん等暮らし優先の公約に反した決算に三会派が反対。

平成十七年

調布市議会第三回定例会

九月七日～二十一日(十五日開)

平成十六年度一般会計決算認定

(賛成十四反対十三で可決)

元気派市民の会・反対



十六年度は調布市行財政改革アクションプランの初年度。行政は、計画・行革・予算一体型行財政運営で財政の健全性を保つ事、優先的な財源配分で事業を再構築しながら行政の守備範囲の見直しを進める方針だった。この考え方に沿い、経済性、有効性の視点も含め決算審議した。結果は、家庭でいつやりくり、つまり事業の見直しや廃止、縮小の努力で財源確保した後、新たな市民要望に応えるという行革の基本方針が貫かれていない決算に反対した。



外郭団体の経営改善より、市民サービス見直しを優先する行政に異議あり!

自治体経営の羅針盤である経常収支比率は、従来の方式でカウントすれば0.3ポイント悪化。人口は増加傾向だが景気低迷の影響から市税は減収して、行革はさげられない現状だった。行革緊急プランに沿って、市民財産である深大寺保育園跡地など公共用地は既に何力所か売られ、保養所も廃止の方向。敬老金も節目支給にするなど、矢継ぎ早に市民は痛みを伴った改革を受け入れてきている。一方、市は自ら経営指導すべき外郭団体への対応は遅く甘さが目立った。例えば外郭団体のひとつであるゆつあい福祉公社が労務管理の不備から生じた未払い部分を、補助金として市が税金を投入した。また、「新選組事業」は、当初計画の廿五から、多額の税金を補てんしたことは遺憾。行

革の優先順位が市民本位でないことは疑問だ。事務事業評価書は審議に持ち込めない程分厚く、行革プラン報告書は内容に具体性が乏しいなど、議会審議に活用できない資料は市民への説明責任の放棄ともいえる。市民の目線に立った行政改革への努力を要望した。

平成十六年用地特別会計決算

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



この決算には外環事業に関して創設された生活再建救済制度の適用資金に対する債務保証が含まれている。大深度で工事を行うなら、その上の土地をなぜ制度まで創設して購入するのか疑問。市民の立場に立った制度のようだが、実態は高金利の財団を指定して用地取得する際の借り入れを指示するなど借税を無駄に使つ象徴的な事業だ。行政は国や都が求めても、市民に説明の付かないやり方で必要性の薄い用地取得に手を貸し、国民・市民に借金のツケをまわす行為に協力すべきでないと考え決算に反対した。

調布市総合体育館条例の一部を改正する条例

調布市グリーンホール条例の一部を改正する条例

調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



各施設に指定管理者制度を導入するための条例改正への提案だった。この提案は現在各施設を管理している調布市文化・コミュニティ振興財団、調布市体育協会が最も適した団体と判断し、公募しないことを前提としている。調布市では公的施設運営にあたっては経費の削減、柔軟な運営を目指し、すでに「調布市市民プラザあくろす」は指定管理者を公募により採用した実績がある。他市ではホール系は財団と民間業者が公募で競った結果、民間業者が指定管理者になった事例もあり、今回グリーンホールを公募しない理由もあまい。指定管理者候補となっている各団体は、現時点で行革緊急プランで求められている経営改善計画すら議会へ公開されていないのは遺憾。財団が市民ニーズに適切に対応



する事業展開ができるのか、同時に財団は、制度が目指す管理経費等も含めた効率の良い運営が今後可能かどうか、どのように内部評価したのか。公開されている資料も不備な状況で各団体を指定管理者候補にふさわしい経営体と認知するのが、真に市民利益になつているのか判断できない状況での条例改正に反対した。

調布市企業立地等促進支援条例

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



京王線立体交差事業が進展する状況下、市の経済の発展に貢献する企業立地等を促進し支援するために六年間の有効期間を設けた条例提案。大きな特徴は、多額な現金の助成にある。(企業が事業床の取得にあたって初期投資した額の二十%を助成するもの。助成額の上限は十二億円、六年間均等に支払うので年間一億円の助成額。)他市の助成額を見ると横浜市で十%、福岡県で二%、三重県十%などと比較しても調布市の二十%は飛び抜けて高い。企業誘致へのアピールをねらったように、税の増収の維持が担保されずハ

イリスク、ハイリターンの提案で助成額が妥当かの判断は大変難しい。

市に産業振興拠点はできたが、産業振興政策はあいまい。地域経済活性化は市長公約、調布市では産業振興のためにシエトロに職員も派遣している。調布市のまちづくり実現に向けて、独自の企業誘致促進のための具体的な提案が組み込まれていない。どちらの面から考えても市民理解を得る提案ではないと判断し、反対。

厚生委員会報告

十六年度一般会計決算の認定

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



厚生委員会では本会議で指摘したゆうあい福祉公社への公金導入など問題の予算執行も含まれている事から認定には反対した。

●民生費の構成比は約三十三%。本年度特殊要因である借金の借り換えを除けば約三十六%と大幅の伸び。税収の伸びは期待できず、予算編成は各部に任せる枠配分方式へ移行している。所得撤廃し、一律助

成している乳幼児医療費等も大幅な伸び。一律助成は公平に見えるが、新規福祉サービスを必要とする財源がこれにより確保できない。日々必要な保育事業も各自の所得にあつた負担をお願いし公平感を保っている。どの所得層まで助成するのが市民ニーズを的確に捉えたことになるのか検証。そこで生み出された財源で、今後は各種子育てサポート事業の拡充などにきめ細やかに対応し、福祉の質を高めていくことが必要と指摘した。

●学童クラブの待機児問題は深刻、学童クラブとユーフオーとの連携は欠かせない。布田小学学童クラブでは校内設置を理由に未だにおやつが出されない。設置する前に十分協議され

たか疑問。学校は子どもたちにとって一番安心の場所、早期解決を要望。

●十七年から二十二年度に向け子どもから大人までの健康づくりプラン策定。基本理念は「はじめる、続ける、楽しんで」。市民生活に活かされるプランとして実践していくことを要望した。

●行革アクションプランで用地処分対象の候補地に位置づけられていた「布田老人憩の家用地」は、利用者も多く、介護予防機能もあると評価され、継続すること。老朽化しているので、安全面・快適性からも早期補修を要望、検討することの答弁。



第2回「鳥取自立塾」に参加する

7月29・30日に、地域の自立と再生をめざす片山鳥取県知事が塾長の「鳥取自立塾」に参加。分科会は知事が講師の「憲法と地方自治」に出席。自治体と国に主従関係はない、一番大切なのは国民ひとり一人。憲法は法律の世界の北極星、常に見失わず離れず、日常の出来事を憲法に照らしあわせて考えるべきの発言に大いに納得した。



片山知事と。

☆私はアフガニスタンにある成人女性の自立を支援する「希望の学校」の会員です。戦争は教育権すら犠牲に、「平和なくして平等なし」の言葉を再認識するこの頃です。(みここ)

みとこの活動日誌



- 7月 3 長野県人会
- 5 交通バリアフリー基本構想策定委員会傍聴・高齢者総合計画モニター部会傍聴
- 7 広域交通対策特別部会
- 10 ひふみ自治会防災学習会・国際公会計学会ディスクロージャー部会
- 12 社会教育委員の会議傍聴
- 13 市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴
- 15 環境保全審議会
- 16 武蔵境通り住民協議会
- 16-17 全国自治体議員行財政自主研究会
- 21 調布市都市農政推進協議会総会
- 22 調布市職員組合結成50年記念式典
- 25 広域交通対策特別委員会
- 27 教育委員会臨時会(教科書採択に関する)傍聴
- 28 環境基本計画策定委員会傍聴
- 29-30 鳥取自立塾
- 8月 3 アフガニスタン希望の家校長講演会
- 5 教育委員会臨時会(教科書採択に関する)傍聴・タウンミーティング参加
- 7 調布まちづくりの会相互塾・タウンミーティング参加
- 10 調布市市民活動支援センター運営委員会傍聴
- 16 幹事長会
- 19 タウンミーティング参加
- 23 高齢者総合計画推進部会傍聴
- 25 日本福祉のまちづくり学会全国大会
- 27 防災訓練
- 29 高齢者苦情対応研究調整部会傍聴
- 30 幹事長会・地域福祉推進会議傍聴
- 9月 1 新ごみ処理施設整備に係わる処理方式選定委員会傍聴
- 3 国際公会計学会全国大会
- 4 市民体育祭開会式
- 5 議会運営委員会
- 7-21 9月議会開会
- 15 高齢者総合計画施策調整部会傍聴
- 17 調布っ子ゆめ会議傍聴
- 19 敬老会
- 20 幹事長会・高齢者総合計画モニター部会傍聴
- 22 市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴
- 25 北多摩地区消防大会・武蔵境通り住民協議会
- 27 高齢者総合計画モニター部会傍聴
- 30 交通バリアフリー基本構想策定委員会傍聴・新ごみ処理施設整備に係わる処理方式選定委員会傍聴

☆次々に法改正される中で、地方自治の時代と言われながら、国策に右往左往する自治体の現実を見つめ、まだまだ日本が中央集権国家だと実感。(みこ)

50号発行記念—みみチャンネルの歩み—

1994年9月 元気派市民とみとこの会の誕生

今から11年前、いろいろな市民活動を通して知り合った人たちの間で、市民の声を市政に伝えたいという気運が高まり、小さな会ができました。その代表に選ばれたのが「大河みとこ」、市民の“元気”を集めて“元気なまちを”という願いを込め「元気派市民とみとこの会」が誕生しました。

1号(1994年11月4日)

目指すは4月の市議会議員選挙、一人でも多くの方に会の所信を伝えるべく会報みみチャンネルを発行。手書きとワープロ打ち文章の切り張りです。B5版4ページ、1000部発行からのスタートでした。



●みみチャンネル第1号の表紙のキャッチコピー

・・・お金も組織もない、党派にも属さない市民が、夢を求め、楽しみながら・・・

1995年4月 大河みとこ初当選 一人会派「元気派市民の会」結成

8号(1995年7月)

初の一般質問を行う大河議員が表紙を飾り、初議会の様子を伝えるための議会レポートと一般質問の要約が加わってB5版8ページになりました。しかもパソコンで作成し、発行部数も3000部に増やしました。この8号以降、市議会開催後の年4回の発行が現在まで続いています。

9号(1995年10月)

現在のA4版サイズに。 マスコット“みみ太”初登場



12号(1996年7月)

特集ページの掲載開始
委員会や議会の報告に加えて、福祉、教育、環境といった身近な分野にテーマを決めて、見学会や学習会を行い記事にしました。

12号～17号

高齢者福祉関係：各種施設の見学、専門家を招いた学習会等

18号～21号

ごみ問題：ダイオキシン、再資源化(リサイクル)、処理施設見学等

*20号で発行部数は1万部を突破

21号(1998年10月)

介護保険、年金、NPO法など、新しく導入される制度の学習会に積極的に取り組んで記事にしました。また、現在、大詰めを迎えている新ごみ処理施設の建設予定地(深大寺東町7丁目)についての情報公開の徹底と市民意識の喚起を訴えたのも、今から7年前に発行したこの号です。

26号(1999年10月)

学習会「新ごみ処理施設の建設について」

27号～30号 介護保険特集

32号～38号

教育を考える特集：始まったばかりのユーフオーを取材、地域の役割とPTAの再考、CAP(子どもが自分の身を守るためのプログラム)の学習会など

42号(2003年10月)

東京外かく環状道路、京王線連続立体交差事業

45号～49号

“このまちのツボ”シリーズ開始：調布市の監理団体、公共施設、市民参加プログラム、指定管理者制度・・・

“市政を身近に”11年間変わらぬこの気持ちで、みみチャンネルを発行し続けてきました。学習会の企画・開催、市議会の傍聴、資料収集・検討、起稿、編集、校正、配布準備、すべては調布に暮らす普通の市民の手によるものです。市内はできるだけボランティアスタッフによる手配り“友便”でお届けしています。これからも、政党や特定団体の利害関係やかけひきに左右されない“市民”の視点から、誠実な記事・読みやすい紙面を心がけてまいります。

ご支援にあらためて感謝をいたします。どうぞこれからも共に“元気派市民”でいてくださいますように!

限られた紙面の中で、伝えたいことは増える一方だから大変。

もっと多くの人に調布に関心を持ってもらいたい。

手配りはせつせと歩いて、運動になるかも・・・。

子供たちにとっても政治が身近になった。

あっという間の10年間。

孤軍奮闘しているみとこさんを放っておけずに一緒に走ってきた。

編集会議だかおやつを試食会だか・・・?

それぞれの想いがあるんだね



1999年4月 “政党にしばられずに市民の常識を貫きます!”を掲げて当選し、大河みとこ2期目をスタート。

2003年4月 “一歩進めよう!市民参加・情報公開・なくそうムダ使い!”を掲げて当選、大河みとこ3期目に突入。

☆収穫の秋、大好きな葉を賞味しながら、時々子ども達の頃近所の裏山で採った小粒の山栗を思い出しています。(みこ)

☆今度はバキスタンで大地震、多くの尊い命が奪われました。明日起きても不思議ではない足元での震災に備え、今何ができるか自治体の責任は重いと痛感。(みこ)

みここの一般質問



利用者の声を反映した公共施設の有効活用を

市長は、平成十六年二月に行革プランの中で公共施設再配置計画の策定を提案した。私は十六年二月議会より一貫して、「公共施設は市民のもの、市民参加で今ある公共施設の有効活用を」との立場から、再配置計画提案の基本的な考え方、根拠となる基礎資料の提示、市民参加の手法と時期等に關し再三質問した結果、九月五日の市報に「(仮称)公共施設見直し計画(案)中間報告」が、初めて示された。今回は引き続き「利用者である市民の声を反映した公共施設の有効活用を」の立場からの質問と、市長が公約実現のために提案する十八年度の行財政基本方針について質問をいたしました。

十六年三月議会より公共施設再配置計画策定に向け質問してきたが、九月五日の市報で突然、公共施設は各地域でバランスが取れている、再配置ではなく見直しだという見解が示された。市長は、生涯学習推進協議会に「生涯学習によるまちづくりの拠点としての公共施設のありかたについて」諮問したが、中間報告は答申内容も反映していない。変更理由に対する説明責任を求めらる。

【市長答弁】配置についてはバランスが取れているので、機能の見直しは市民の想いに応えていくことになる。

②(仮)公共施設見直し計画の基本的な考え方を問う。

これからのまちづくりを見据えるなかで、見直し計画は、どのような視点で提案されたのか。地域福祉センター、ふれあいの家など含む第一次計画は、地域のつながりを育てる視点で計画を作っていくべき。後期基本計画に連動するならば改めて見直し計画の説明を含めたタウンミーティングを開催すべき。



①なぜ「配置」の見直しから「あり方」の見直しへ変更したのか。

1. 利用者の声を反映した公共施設の有効活用を

【市長答弁】基本方針は、利用者の多様な意見の反映、機能面や安全性の向上、新規建設コストの削減の三点。【大橋政策室長答弁】計画策定に当たってもタウンミーティングを実施する方向で検討。

③市民参加プログラムの実践を

何回も質問してきたが、いまだに市民参加の時期と手法が不明確。二次計画は、より良い有効活用を提案すべき施設が多く、時間的な余裕もある。「市民参加プログラム」を実践すべき。

【大橋政策室長答弁】手法やスケジュールまでは検討が進んでいないが今後検討を進めていく。

2. 平成十八年度の行財政基本方針は実効性のあるものに

市長の取り組みの大きな柱は評価制度の確立だ。平成十七年度基本方針を評価し、十八年度につなげ実効性のある計画行政を推進すると考える。市長の四年間の仕上げともなる十八年度の行財政運営の基本方針を問う。

①市長提案の行財政アクションプランの評価を問う。

監理団体の経営改善に関して、平成十八年度で市財政支出を十%削減するところがあるが進捗状況の説明を求めらる。行革プランでは三カ年で二十億円の財源確保とある。現時点でどう見込むのか。達成できない事業は次年度以降でどう考えるか。

【市長答弁】平成十七年度予算と平成十四年度決算対比で三%程度の財政支出削減では、監理団体の経営改善計画の見直しをせざるを得ない。行革プランは三十プランを計画し、二四プランが概ね計画通り推移。

注：監理団体とは、文化・コミュニティ振興財団、体育協会、ゆうあい福祉公社、土地開発公社など、公共サービスの受託や公益的活動により、市民福祉向上のため市主導で設立した団体。

②新たな借金を増やさない財政運営方針の堅持を。

京王線連続立体交差事業、新ごみ処理施設整備、小中学校の耐震化、職員の退職金など今後の財政需要を考えれば、

新たな借金での新規事業は厳に慎むのが基本だ。十八年度も健全財政を目指して運営することに変更はないか。

【辻本財務部長答弁】 臨時的な財源対策を極力抑制し、地方分権時代に即した行財政運営に努める。

③行政評価システムを生かした予算編成の優先順位を明確に



限られた予算のなかで、評価システムも連動した枠配分方式の充実が課題だ。どのような

な方針で各事業に優先順位をつけて予算編成するのか、市民に説明することも重要。また、十八年度予算編成に対する考え方を問う。

の枠配分を行う。各部は事務事業の優先度を評価し、予算編成を行う。

【辻本財務部長答弁】 新規事業等は、事前評価に基づく優先度と、財政フレームとの整合を図る。

再質問

1. 公共施設の配置は概ねバランスが取れているとの答弁は、いかがなものか。市民のやりとりから、「再配置」よりも、「見直し」の方が、より現実的と判断したのではないか。先送りされた施設の早急な手立ても含め、策定するという解釈でよいか。
2. 行革プランのうち、課題となっているプランへの答弁がない。財政効果に一部見直しが必要であり、監理団体の経営改善は目標達成は難しい状況のことが今回質問して明らかになった。今後この問題を、どのように市民に明らかにしていくのか。

【市長答弁】

1. 指摘の通り見直しに当たり、市民の想いを大切にしつつ、参加と協働により計画策定に取り組んでいく。
2. 行革プランの残された主な課題

は、「監理団体の経営改善」と「職員定員適正化」。早期にわかりやすい資料を作成しあきらかにしたい。

最後に

後期基本計画策定説明のタウンミーティングに三回参加した。市長が説明し、職員は各テーブルで市民との意見交換。この直接的なやりとりの体験が職員の意欲につながり、主体的な動きとなって、別途「子育て支援センターすこやか」での開催となったと理解、評価している。今後も、現場に足を運ぶことを大事にしていきたい。

一方、新ごみ処理施設の説明会には四回参加したが、こちらは、説明するのは職員で、市長は質疑応答でもほとんど無言。市報で具体的な建設候補地が公表された後に開催された焼却方式の検討委員会を傍聴した。そこで三鷹市長からは、八月三日、両市長がごみ衛生組合用地、及び周辺用地を最適切地と決定したとの挨拶があった。長友市長は具体的な地名は挙げず、一箇所に決定したという表現の挨拶だった。最適と判断された候補地の地元住民は不安感だけが募り、時間が経つほど市政に不信を持つ。難しい問題こそ、市長

自らが足を運んで、誠心誠意説明すべきではないか。ごみ焼却施設はすべての市民に必要な施設だ。この施設計画こそ腕まくりして、真摯に対応して説明する市長の行動力が早急に求められている。後期基本計画策定で話されていた、「地域に根ざしたまちづくりに対する想いを大切に」という精神をこころでも貫き、市民との信頼関係を紡ぐ努力を市長に強く要望し、質問を終えた。

傍聴記

9月9日(金) 9月議会を傍聴しました。いつもながら大河さんの質問は、シャープで本質を突いていると感服しています。ますます質問の技術を磨き、われわれの行政に対する疑問や不満を明解してほしいと思います。それにしても大河さんの質問に対する市長をはじめとする幹部職員の答弁のひどさは、目を覆わしめんばかりでした。これは今にはじまったことではなく、私の議会傍聴への意欲を削いでいる最大の要因となっています。今回、他議員の一般質問も傍聴しましたが、答弁者には自分の肉声で語って欲しかった。自分でない誰かが書いた原稿を読み上げているだけです。そこには質問に対して真摯に答える姿勢もなければ、自分が取り組んでいる職務について、質問者ばかりでなく議員全体に理解と協力を得るべく、情熱と誠意こめた言葉などひと言も聞くことができませんでした。市長はともかく幹部職員は自分の部下が書いた答弁書を棒読みにすることなど恥だと考えるくらいの知性は持ち合わせて欲しいものです。 染地在住 大久保 喜正

☆久しぶりに地域で開かれたホームコンサートを聴く。ほつとできる空間が歩いていける場所にあるのはうれしい事です。(みこ)

■学習会報告

「京王線地下化による調布駅駅前広場のこれから」について

平成17年8月24日(水)文化会館たづくり

調布市都市整備部まちづくり推進課の担当者より、京王線地下化による調布駅駅前広場の整備構想案(二次)の説明を聞きました。今回は、初めての方や若い方の参加もあり、にぎやかに行われました。

- ・1次案ではバスロータリーが1つにまとめられ、2次案では、バスターミナル周辺の歩行者空間や道路の渋滞を考慮し、現在の南北のバスターミナルを連絡道路でつないだような形状に変更しました。(図参照)
- ・駅前広場は、イベント広場としても使えるように大きなスペースを確保し、電気や水道施設のほか、防災機能なども検討します。
- ・駅前の駐輪場は自転車の利用状況調査後、総合計画を策定。地下駐輪場は駅舎の工法が変更、施工範囲が小さくなったため設置しない予定です。
- ・地下の改札口前には、新宿駅の東西通り抜け通路と同じ幅の通路ができます。
- ・現在、調布駅の地下では、躯体(壁や床、柱等)の工事中です。



調布駅駅前広場の整備構想案(二次)
詳細は、調布市ホームページ「中心市街地街づくり情報」をご覧ください。

元気派ひろば

次の議会は十一月五日頃からの予定です。大河みこは一般質問を行います。是非傍聴に行きまじなう。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。(TEL)0424-81-7291)

元気派ミーティング
学習会 & 議会報告会



調布市民健康づくりプランが策定されました。市職員を講師に迎え、内容について聞く会も併せて行います。お気軽にご参加下さい。

11月22日(火) 午後7時~9時
文化会館たづくり11103号室

今回はバスターミナル機能の他に、駐輪場の整備やイベント広場としての役割等も話し合いました。地下に広い通路ができます。地上への出入口も含め調布らしい素敵な地下空間になるといいなと感じました。

伝言コーナー

- みみちゃんネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡ください。
TEL0424-88-4137
- Eメール
genki@genkoha.com
- 元気派市民とみここの会の事務所は毎週月・火・木・金の十時から十八時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

☆編集後記☆

- ☆「〇〇のお母さん、奥さん」もいけれど、ただの「私」が丸ごと生意識でいられるこの会が好き。(たえみ)
- ☆みんなで一緒に仲良く歳を重ねて十年。これから先も元気でいたいものです。(ちはる)
- ☆記念すべき五十号。私も生誕五十周年。これらが真価を問われるのかな!?(マサコ)
- ☆なんと第一号から関わって五十号に。感無量! (まゆこ)
- ☆五十号は元気派の原点を再確認する作業に。みんなだからできたことが沢山ある。支えて頂いている全ての人に感謝。(みこ)

元気派市民とみここの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからはずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。

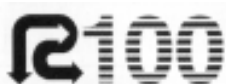


会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
会費及びカンパは郵便振替にて受け付けております。
口座番号00180-5-577951
加入者名「元気派市民とみここの会」

※「みみちゃん」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

☆日本福祉のまちづくり学会全国大会に参加。「権利の視点から考えるまちづくり」のパネルディスカッションで、移動の自由は基本的人権の話に感銘する。(みこ)